

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	地区振興計画	H26当初予算	H27当初予算	H28当初予算	事業完結分
H25	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	都市計画課	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	○				
	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	区画整理課	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	公共施行による土地区画整理事業の事業化については、市総合計画や都市計画マスタープラン等に位置付けられていることが前提であることから未着手である。 また、組合施行等民間による事業化（県認可）についても、現在の景況から資金計画の確実性が低いと認可されないこともある。 これらを踏まえ、回答にもあるとおり、開発行為等を含めた土地利用の方針について、地区内関係者において再度検討いただくことが優先とされる。	左記の回答に加え、国における土地区画整理事業の新規事業に求める要件が近年厳しくなっており、なかでも新たな住宅地整備のみを目的とするものは、まちづくりに関する土地利用の方針、目的、必要性などについて厳格な審査を明言している。 このように土地区画整理事業を取り巻く環境が厳しくなっている状況のなか、当該地区は用途地域の指定区域外であり住宅地促進地域にも該当しないことから、現状では都市計画事業としての土地区画整理事業の事業化は無理である。 今後の社会情勢の変化に伴う市都市計画の見直しや、当該地区を開発すべき事象が生じた段階で改めて事業の検討をさせていただきます。 なお、地域で独自に当該地区を開発されるため、個人施行等の土地区画整理事業を検討される際は助言等協力させていただく。					○	
H25	2	高来	県道津山坂の歩道の設置	建設政策課	御要望の津山坂については、危険な場所であるということは、重々承知している。私も地区コミュニティ協議会の会長と何回も地権者の方へ出向き、お願いをした。県の担当者等も地権者へ直接出向き、説明されている。地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強い形でお願したいと思う。	回答のとおり	回答のとおり	平成27年度は梅雨時期に一部崩土したため、除去作業を実施した。また、用地交渉も行い、平成28年度より工事可能な一部で事業を実施する予定である。					
H25	3	城上	農業振興について	農政課	「人・農地プラン」策定の説明。 「農業振興基本計画」の説明。	農業・農村振興基本計画を平成26年3月に策定したところである。この基本計画に基づき、農業の振興と農村の活性化を図っていきたい。	平成26年3月に策定した第2次農業・農村振興基本計画に掲げた5つの基本方針と29の基本施策に基づき、農業振興と農村の活性化に取り組んでいるところである。	第2次農業・農村振興基本計画を平成26年3月に策定し、農業の振興と農村の活性化に取り組んでいる。 また、「人・農地プラン」策定については、今後支援を図っていきたい。					
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	林務水産課	「竹林整備事業」や竹材をチップ工場へ搬出する際の運搬費用の助成の説明。	H26年度で予算計上			○				○
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	農政課	加工センターの利活用について、所管課である農政課と是非協議させていただければと考えている。なお、加工センターの狭隘解消についての検討の御提案もいただいたが、今のところ、増改築の計画は持ち合わせていないので御理解をお願いしたい。	地区コミの加工センターの利活用については協議を進めているところである。加工センターの増改築については計画はない。	地区コミの加工センターの利活用については、協議をすすめているところである。加工センターの増改築については計画はない。	地区コミの加工センターの利活用については、協議をすすめているところである。加工センターの増改築については計画はない。					
H25	5	吉川	吉川小閉校後の施設等の利活用について	教育総務課	施設・財産管理の説明。	学校閉校協議に合わせるため未着手	平成27年3月で、吉川小が閉校した。 平成27年度は、吉川小の草刈等の維持管理を吉川地区コミュニティ協議会に委託するとともに、備品等の整理を行うこととしている。 今後の施設等の利活用については、地元の意見等を確認したい。	平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。 要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。 なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。					
H25	その他	吉川	鹿倉の市民の森の管理について	林務水産課	今後、皆様の当時の御好意を生かすためにも、部内でも検討中である。今しばらくお待ちいただき、併せてお力もいたしたい	樹木管理のために定期的に草刈等を継続している。			○				○
H27	1	八幡	田海川堂坂いげき周辺の親水公園化	建設整備課	現在の状況では、整備の大きな構想については、非常に厳しい。今後、世の中の社会情勢等が変わり、本市が財政面で好転する場合には、前に進めるような議論・対応をしていけるとおもうので御理解いただきたい。								・未着手

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	地区振興計画	H26当初予算	H27当初予算	H28当初予算	事業完結分	
H27	2	高来	高城川の親水自然公園と総合運動公園との連携事業化を早急に実施してほしい	建設整備課	現在の状況では、高城川親水公園整備及び総合運動公園までの整備の大きな構想については、非常に厳しい。今後、世の中の社会情勢等が変わり、本市が財政面で好転する場合には、前に進めるような議論・対応をしていけると思うので御理解いただきたい。			・未着手						
H27	3	城上	自治会交付金の算定方法の見直しについて	コミュニティ課	世帯割単価の増額については、来年度から対応すると言い切れる状況ではない。御意見や制度を改めて検証しながら、場合によっては、48地区コミュニティ協議会会長さんの御意見等も伺いながら、よりよい支援の在り方、即ち、小規模の自治会への単価をどうするかといった検討をしたい。全市的に整備すべき課題として、総合的に研究を進めてまいりたいので、御理解をお願いしたい。			回答と同様						
H27	4	陽成	住環境の整備による人口増対策について（地区振興住宅の新築について）	建築住宅課	地域振興住宅については、第1号を平成18年度に陽成地区で建設した。その後、各地区から多くの要望があり、飯島も含めて10地区以上からの要望がある。 現在、本市の公営住宅・市営住宅の長寿化の見直しをしている。追加の建設については、市のバランスや要因を検証しながら進めているので、しばらく時間をいただきたい。			平成27年度で本市の公営住宅等長寿化計画の見直しを実施した。その際、要望のあった地区コミ協に対し、事前に地区の状況や土地の提供等の聞き取りを行い、この計画に搭載したところである。また、要望しながら未実施の地区もあることが判明したため、今後も実施地区の選定には均衡を考慮して進めてまいりたい。					○	
H27	4	陽成	住環境の整備による人口増対策について（老朽化の進んでいる一般住宅のリフォーム等を含めた整備を進めていただきたい。）	建築住宅課	陽成上住宅の維持管理については、その都度修繕対応させていただいている。一部、シロアリが発生したため、駆除も行った。一番懸念されているのが、井戸水である。130mのボーリングをしてあるが、鉄分が多くて、沸かさないと飲めないということで不自由をおかけしている。今後も、できるだけ洗浄したり、薬品注入等、水道事業者と連携を取りながら、対応させていただきたい。今後も、入居者の方に快適にお住まいいただけるように努めてまいりたい。不具合があれば、声掛けいただければ、対応をしたい。			本市では、平成25年度から継続して住宅リフォームに係る経費を対象とした既存住宅改修整備補助金を捻出しているため、地元の事業者を活用して、申請していただきたい。					○	○
H27	5	吉川	吉川小開校に伴う施設等の利活用・管理について	教育総務課	今回の御要望の実現には、多額の費用を必要とすることから厳しいと考えている。しかしながら、吉川小学校の利活用策について、別の御提言・御意見等があったら、是非、教育委員会と協議させていただきたい。			・平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。 ・要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。 ・なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。						
H27	5	吉川	市が抱える学校再編に伴う学校閉校の事業が年々進んでくる。近い内、陽成小や東郷町の複数の学校もその道をたどる。せっかくの有難い学校施設であるので、市としても、有効な利用法を地域と一緒に協働していただくように強くお願いしたい。	教育総務課	—			・平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。 ・要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。 ・なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。						
H27	他	高来	防犯対策についての要望である。2～3年前、通学路の防犯灯について、市から学校長経由で照会があり、設置していただいた。まだまだ、不足している状況である。「電気のまち、明るいまちづくり」表しているながら、まだまだ、暗い所がある。設置の際は、当年度限りの事業であると聞いたが、子ども達が安全・安心に通学できるように事業の継続をお願いしたい。	コミュニティ課	—			防犯灯の設置は、H22年～H24年で終了している。設置の際は、防犯灯設置費補助金の活用をお願いしたい。						○